
特定診療費識別一覧（案）

特定診療費識別一覧(案)

名称	算定条件	識別
感染対策指導管理	1日につき	01
褥瘡管理	1日につき	34
初期入院診療管理	入院中1回(又は2回)	05
重度療養管理	1日につき	35
特定施設管理	1日につき	02
特定施設管理個室加算	同上	03
特定施設管理2人部屋加算	同上	04
重症皮膚潰瘍管理指導	1日につき	06
重症皮膚潰瘍管理指導(月途中)		07
介護栄養食事指導	月1回を限度	08
薬剤管理指導	月4回を限度	09
特別薬剤管理指導加算	1回につき	10
医学情報提供()	同上	11
医学情報提供()	同上	12
単純エックス線撮影・診断		13
理学療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	14
理学療法()入院6月超		15
理学療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	16
理学療法()入院6月超		17
理学療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	18
理学療法()	同上	19
理学療法日常生活活動訓練加算	理学療法()~()1回につき	36
理学療法リハビリ計画加算	月1回を限度(入院初月、当該月から起算して3月ごとの各月に限り)	20
理学療法リハビリ計画加算		21
理学療法日常動作訓練指導加算	月1回を限度	22
作業療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	23
作業療法()入院6月超		24
作業療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	25
作業療法()入院6月超		26
作業療法日常生活活動訓練加算	作業療法()~()1回につき	37
作業療法リハビリ計画加算	月1回を限度(入院初月、当該月から起算して3月ごとの各月に限り)	27
作業療法リハビリ計画加算		28
作業療法日常動作訓練指導加算	月1回を限度	29
言語聴覚療法()	1回(20分以上実施を条件とする)につき(1日3回を限度とする)	38
言語聴覚療法()	同上	39
理学療法()(減算)	1回(20分以上実施を条件とする)につき個別リハビリテーションの合計回数が月10回を超えた場合に、11回目以降に算定(1日3回を限度とする)	40
理学療法()(減算)	同上	41
理学療法()(減算)	同上	42
理学療法()(減算)	同上	43
作業療法()(減算)	同上	44
作業療法()(減算)	同上	45
言語聴覚療法()(減算)	同上	46
言語聴覚療法()(減算)	同上	47
言語療法		30
摂食機能療法	1日につき(月4回を限度)	31
精神科作業療法	1日につき	32
痴呆性老人入院精神療法	1週間につき	33